

産前産後ホームヘルプサービスでできること・できないこと

(1) 家事援助（原則として養育者が昼間にする必要性が高いもの）

内容	できる	できない
食事の準備、後かたづけ	○調理(夕食含む)一般的な家庭料理 ○配ぜん・かたづけ・皿洗い	○アレルギー用や糖尿病用などの特別な食事の調理 ○離乳食
衣類の洗濯、補修	○おむつの洗濯(手洗い) ○洗濯、洗濯物を干す ○洗濯物をたたむ・洗濯物のタンス等へのかたづけ ○アイロンがけ ○裁縫(補修のみ)	○家庭用の洗濯機で洗えない大きな物 ○ドライクリーニングが必要なもの
居室等の掃除、整理整頓	○リビング・居間・寝室の床掃除・軽易な拭き取り、窓ふき ○新聞・雑誌等の軽易なかたづけ ○ごみ捨て ○トイレ・風呂・洗面所の軽易な掃除 ○台所の軽易な掃除 ○玄関・ベランダの軽易な掃除	○廊下・階段の床掃除 ○リビング・居間・寝室のエアコンの掃除 ○ガスコンロ・冷蔵庫・換気扇等の掃除 ○庭の掃除・水まき ○植木の手入れ・草むしり ○大掃除・大きな家具の移動 ○引越しに伴う荷物の整理・部屋の片付け
生活必需品の買い物 [公共交通機関に要した費用・買い物代金の実費は利用者負担]	○コンビニ・スーパーへの食品・おむつ等の日用雑貨等の買い物(ヘルパーによる立替払いは不可)	○出産祝い等、生活必需品以外の買い物
届出		○銀行への振り込み、引き出し等 ○税務署への申告等
その他必要な家事援助	○利用者の布団を干す	○ペットの世話 ○自動車の給油・洗車

(2) 育児援助（原則として妊婦や養育者の手伝い）

内容	できる	できない
授乳介助	○湯沸かし・ポット等への移し替え ○粉ミルク調合 ○ほ乳瓶の洗浄・煮沸・煮沸後のかたづけ ○授乳の手伝い	
おむつ交換	○おむつ交換、後始末	
沐浴(必ず養育者同伴のこと)	○沐浴や沐浴介助 ○ベビーバスの用意・かたづけ ○沐浴後の着衣	

<p>適切な育児環境の整備 [公共交通機関に要した費用は利用者負担]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ベビー布団の用意・かたづけ ○ベビー布団を干す ○赤ちゃんの着替え ○保護者同伴での赤ちゃんの通院、健診、予防接種への付き添い ○養育者の受診への付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ○ベビーベッド、乳児用玩具の組立て取付け等 ○余暇、趣味等を目的とした外出への付き添い ○私用車への同乗
<p>上の子（就学前）の世話 [公共交通機関に要した費用は利用者負担]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所等施設への送迎 (保護者から施設へ事前に了解を得ていること) ○上の子の遊び相手（居宅に限る） ○おやつのお世話 ○トイレの介助、おむつの交換 ○保護者同伴での通院、健診、予防接種への付き添い 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行事、習い事への送迎